

産前産後ヘルパーを派遣します！

(袖ヶ浦市産前産後ヘルパー派遣事業)



産前や産後に、家族等から支援が受けられず、支援を必要とするご家庭にヘルパーを派遣して、日常的な家事（調理・洗濯・掃除・買物）や育児のお手伝いをします。

支援内容

次のうち必要な援助を行います。

- ①家事援助（調理・後片付け、衣類の洗濯、住居等の掃除、生活必需品の買物など）
- ②育児援助（授乳介助、おむつ交換介助、沐浴の介助、通院の同行支援など）



対象	利用期間	利用回数
妊娠届を提出したお母さんで、日中、家事や育児を行う方が他にいない方	妊娠届提出後から出生後6か月になる日の前日まで (多胎児出産の場合は1歳の誕生日の前日まで)	産前：25回 産後：25回 (多胎児出産の場合は産後50回)

利用料・利用時間等

700円/1時間（ただし、非課税世帯等については減免があります。）

※ 1回につき2時間以内の利用が可能（1日の利用限度は2回まで）

※ 利用時間は12月29日から翌年の1月3日までを除いた日の午前7時から午後7時まで

申込方法

利用申請書に必要事項をご記入の上、子育て支援課へ提出してください。

詳しくはお問い合わせください！

袖ヶ浦市子育て支援課

TEL:62-3286 Fax:62-3877

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1番地1